

社会福祉法人翠燿会

平成 28 年度事業計画書

特別養護老人ホームグリーンヒル
グリーンヒル短期入所生活介護
グリーンヒル居宅介護支援事業
グリーンヒルデイサービスセンター
同上 サテライト南デイホーム
グリーンヒル訪問介護
グリーンヒル福祉タクシー

特別養護老人ホームグリーンヒル八千代台
グリーンヒル八千代台短期入所生活介護
グリーンヒル八千代台居宅介護支援事業
グリーンヒル八千代台小規模多機能型居宅介護
同上 サテライト勝田台
グリーンヒル八千代台訪問介護
グリーンヒル八千代台キッズルーム

障害児通所事業グリーンヒルキッズ

八千代市勝田台地域包括支援センター
介護予防支援事業

平成 28 年 3 月 28 日

社会福祉法人 翠燿会

平成27年度事業報告総括（28年度に向けて）

社会福祉法人 翠燿会
理事長 津川 恵美子

昨年4月、介護報酬のマイナス改定（-2.27%）で新年度が始まりました。どんな結果になるだろうかと不安でスタートしましたが、1年を経過して、職員の頑張りや地域加算のアップで何とかつなげた という思いです。

特養（上高野）については、ベッド稼働の悪さが目立ち、デイサービス（上高野）もやはり利用者の低迷という状況は否めません。

翠燿会が開設されて35年、この35年間の歩みの中で介護保険に変わった事、また施設が多くなり（開設当時、県内25番目、現在千葉県内411施設）、デイサービスも昭和61年、千葉県内初めての事業所でしたが、今や八千代市内にも

54ヶ所、県内では2,200ヶ所以上の事業所があります。いずれも利用者の奪い合いという状況が生まれています。共に、施設が増えた事と重労働のイメージからか、働く人が足りない状況もこの数年、変わりません。

職員は、90%が紹介会社からの紹介で入職するため、紹介料として、かなりの額を支払う状況もあります。

対応策

【 特養 】

- ・利用者の要観察により、入院者をなるべく出さない。
長期（ロング）利用者の確保に努力する。

【 デイサービス 】

- ・低迷した空気感からの脱却、新しい風、新しい何かを始めることが必要であり、今回「大人の学校」という新しいプログラムを導入することになりました。

【 八千代台 】

- ・このまま安定を保持する努力を続けること。

今回、社会福祉法人改革も決まり、社会福祉法人のあり方も今まで以上に問われる時代になります。

低迷する利用者の確保も、重点項目であるが、他方、翠燿会の目指す高齢者以外の福祉分野への第一歩が、今年は報告できる事を嬉しく思います。

3月1日オープンした「グリーンヒルキッズ」、現在、小学1年生が1名通園していますが、これから夏休みに向け、利用児童の確保に努力していきたい。質の高いサービス、また既存の事業所との差別化を前面に出し、一日の利用定員10名を早く実現させたいと思います。

また、今後、月に一度位、発達障害に関する学習会や発達障害を抱える子の親が、気軽に立ち寄り、話のできる居場所的な役割も果たしていきたい。

全体を通して、低迷する感が否めないが、できる努力を最大限にして、また新年度に向かっていきたいと思います。

活動方針総括

社会福祉法人 翠燿会
常務理事 津川 康二

高齢者の福祉介護を取り巻く状況は、昨年来内部留保問題に端を発し、社会福祉法人への課税問題、特別養護老人ホームの収益への批判等が繰り広げられ、現在社会福祉法人改革が進められ、又、地域包括ケアシステムの構築実現を目指して介護保険制度の改正、これらを踏まえた制度発足以来極めて厳しい介護報酬のマイナス改定がおこなわれました。これまでにない変革の時代を迎え、社会福祉法人改革、各事業の見直しが迫られています。

このような状況下にあつて、特に2025年にむけた指針(地域包括ケアシステム)を理解し、グリーンヒル、グリーンヒル八千代台の2拠点が、地域の福祉・介護サービスの中核となり、ご利用者が期待する、在宅を中心としたサービスから施設サービスまでの提供を実施いたします。

そのためには、この厳しい変化の時代にあつて「法人の安定した経営」「ご利用者、ご家族に満足いただけるサービスの徹底」「介護人材の確保と育成」「社会福祉法人の在り方の再構築」を中心に本年度も、ご利用者、ご家族、そして地域から信頼される法人を目指してまいります。

重点施策

- 1 介護保険制度改正に向けた対応～地域包括ケアシステム構築～
- 2 介護報酬改定の分析と対応
 - ・中重度の要介護者、認知症高齢者への対応
 - ・リハビリテーションへの推進
 - ・看取り介護の充実
 - ・口腔ケアの取り組みの強化
- 3 社会福祉法人制度改革への対応
 - ・社会福祉法人のガバナンス強化に向けての取り組みを行う。
 - (1) 経営組織のガバナンスの強化（29年4月から施行）
 - ・一定規模以上の法人への会計監査人の導入等
 - (2) 事業経営の透明化の向上（28年4月から施行）
 - ・財務諸表・現況報告・役員報酬基準等の公表等
 - (3) 財務規律の強化（29年4月から施行）
 - ・適正かつ公正な支出管理・内部留保の明確化・社会福祉事業等への計画的な投資等
 - (4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- (28年4月から施行)
各事業所、ならびに地域において要検討。
- 4 人材の確保、育成、定着対策への一層の強化
 - ・職員のキャリアアップ制度充実 研修強化、外国労働者受け入れ研究
- 5 地域包括支援センターを含めた、予防給付(訪問、通所など)の地域支援事業移行の対応(29年4月から八千代市施行)
- 6 医療、介護の連携強化
- 7 認知症ケア、並びに生活支援サービス等への強化
- 8 高齢者の権利擁護、虐待防止に向けた強化
- 9 予算管理徹底と、総務課事業の再構築
- 10 特別養護老人ホームグリーンヒル建替え

【平成 28 年度 事業計画】

特別養護老人ホーム グリーン・ヒル

短期入所生活介護 グリーンヒル

1. 目標稼働・目標施策

①稼働率（長期＋短期）の向上

- a. 月 116 名以上の稼働
- b. 年間稼働率 97%目標

※長期入所者の安定稼働

・入院者低減・空床期間短縮（待機者状況の月次検討、迅速な相談・面接対応）

※短期入所者の利用率向上

・新規利用者の獲得・居宅支援事業所との連携（モニタリング情報の提供）

②日常生活継続支援加算Ⅰの算定継続（36 単位／日）

- ・要介護度 4・5 割合（70%以上）
- ・認知症度Ⅲ以上割合（65%以上）
- ・介護福祉士配置割合

③口腔衛生管理体制加算の算定継続（36 単位／日）

・口腔ケアの強化と共に（誤嚥性）肺炎による入院者を低減する。

④経口維持加算Ⅰ（400 単位／日）およびⅡ（+100 単位／日）の算定継続

- a. 経口維持計画の作成（栄養ケア計画書・施設サービス計画書との連動）
- b. 多職種（専門職）協働の取り組み（ミールラウンド・各会議）
- c. 医師または歯科医師の指示による
- d. 療養食加算との併算定可

⑤現行継続：看護体制加算・看取り介護加算・個別機能訓練加算・

栄養ケアマネジメント・療養食加算の算定継続

⑥現行継続（短期入所）：サービス提供体制強化加算Ⅰの算定（18 単位／日）

・常勤換算における介護福祉士占有割合（60%以上）以上

2. 組織体制の強化

①多職種協働のイニシアティブとして「看取り介護」・「口腔ケア」・「栄養ケア」・「機能訓練」・「生活向上委員会」の取り組みを強化。多職種・専門職との協働・連帯意識(体制)の再構築。

②「ホスピタリティーケア」「教育研修委員会による研修体系」を職員教育・

資質の向上策とする。法人理念やケア理念に基づく PDCA サイクル。

③アセスメント・カンファレンス・ケアプラン・モニタリングの PDCA サイクルの構築(運用効率の向上)。

④法人内事業所（勝田台包括・居宅介護支援・通所・訪問・GH 八千代台・キッズ
など）との円滑な業務連携。

⑤居室などの環境整備（プライバシー・面会環境・生活の潤いなど）。

以上

グリーンヒル 医務課

グリーンヒル八千代台医務課

—H28 年度看護方針—

I.看護理念

1. ご利用者が「その人らしく」生活できるように、予防、予測をもった看護を提供し健康管理を行ないます。
2. 他職種との協働、情報の共有をし、安全、安心な看護、介護の提供を行い生活の質の向上に努めます。

II.重点施策

各ユニット毎を担当制とし、会議・委員会へ参加して情報共有しケアに生かす。
アセスメントツールに基づき利用者の全体像（身体面・心理面など）を把握する。
介護職員へは、指示内容や依頼事項はわかりやすい表現で伝達し、利用者へのケアを充実する。

1—1) ケアプラン遂行の協力

委員会への出席（生活向上委員会・入浴）

必要時、受け持ちNsによる看護計画作成

2) 健康管理

食事・入浴・排泄・服薬・感染管理

3) 看取り看護・介護の実施

2—1) 協力医療機関との連携

2) 栄養スクリーニングの実施（3か月毎）

- 3) 理学療法士・作業療法士との連携
- 4) 短期入所者への対応
- 5) 職員の健康管理
- 6) その他
 - 医療機器管理 — AED チェック、酸素ボンベ点検、吸引器点検・消毒、救急バック点検（オレンジバック）・・・支援センター、2階寮母コーナーへ設置
 - 自己研鑽 — 研修参加
 - 経済性をもつ — 医療材料を的確に使用し、無駄使いをしない。購入時も無駄のないように考える。

平成 28 年度 栄養課事業計画

グリーンヒル栄養管理室 グリーンヒル八千代台栄養管理室

・栄養課理念

- ・ご利用者の健康状態や身体状況に応じた栄養管理（栄養ケア・マネジメント）サービスを多職種と協力して行い、個人にあった ADL の維持・向上に努めます。
- ・ご利用者にふさわしく安全で質の高い食事サービスを提供します。

・給食運営の展望

- ・グリーンヒル（セントラルキッチン）、グリーンヒル八千代台（サテライトキッチン）、調理はクックチル方式とする。
- ・給食業務委託契約方式を更新する。
- ・給食経営管理と労務（ヒト）、食材（モノ）の運営費（カネ）を全面委託方式を締結することにより予算化を設定する。

・利用者の栄養管理（介護報酬加算）

- ・栄養ケア・マネジメント加算 14 単位 1 日につき 予算 110 名
- ・療養食加算 18 単位 1 日につき 予算 30 名
- ・経口維持加算Ⅰ 400 単位 1 日につき 予算 10 名
- ・経口維持加算Ⅱ 100 単位 1 日につき 予算 10 名

※要件、利用者 1 名併算定加算が可能、但し、栄養ケア・マネジメント加算を算定していない場合は、すべて加算しない。

・ **臨地実習実施（グリーンヒル栄養管理室）**

・ 老人福祉施設における「給食経営管理」

聖徳大学人間栄養学部 3 学年、昭和女子大学生生活科学部 3 学年

・ **多職種の連携**

・ 介護職、看護職、PT、OT、栄養士、歯科医師、歯科衛生士、施設介護支援専門員などが連携して、利用者のホスピタルフードサービスの向上に努める。

以上

【平成 28 年度 事業計画】

グリーンヒル居宅介護支援事業所

平成 27 年度の介護保険改正に伴って、八千代市も 28 年度 10 月より総合事業が開始することとなっている。法改正中心の一つである「利用者一人一人の日常生活圏域で自分らしい生活が送り続けられるようにする」という地域包括ケアサービスの推進において、ケアマネジメントの専門的な視点をしっかり持ち、支援していけるよう自己研鑽を積んでいくことが大事と考える。

社会福祉法人として「制度の狭間の問題やニーズ」への対応や把握も含め、地域包括支援センター、民生委員、医療等との連携を図りながら地域包括ケアの一環として担っていききたい。

目 標

・ ケアプラン数・・・80 件（介護給付）

＊体制変更に伴い目標件数を 110 件とする予定

20 件（予防給付）

＊10 月以降 総合事業プランに移行予定

・ 処遇困難ケースの受け入れ及び 24 時間対応

・・・地域包括からの依頼により受け入れ、対応にあたる

(特定加算Ⅱを取得)

- ・利用者の立場にたった公正中立の姿勢の確立
 - ・・・偏った事業所へのサービス調整を行わない
(集中減算にならない)
- ・情報共有の強化及び個々のスキルアップ
 - ・・・定例会議(月1回)
 - 処遇検討会議(週1回)
 - 事業所内研修(月1回)
 - 外部研修
- ・認定調査委託・・・八千代市、他市町村・・・8件/月

- ・その他・・・法人行事支援(納涼会、敬老会等)

平成28年度 通所介護事業計画

1. 基本理念

【ハートフル・デイサービス】

手から手 心から心 笑顔とやすらぎを

事業目標

今年度は、2グループにてグループケアを継続しつつも、職員の一体化を図り各職員が全体を把握し、一人一人が皆さんを知ることで、その人に合ったサービスや環境を提供し、プログラムや、個別のプログラムも充実させる。

中重度者の受け入れや、専門職を中心に個別機能訓練の強化など、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、支援していく。

予防給付の移行に向けた、新しい総合事業への取り組み。

① グループケア

実りグループ・きらりグループ・2グループケア

② サービス内容

1) 送迎・食事・入浴・個別機能訓練・口腔ケア・栄養改善・季節行事

③ 利用対象者

1) 介護認定において要介護状態であると認定された方

(要支援1・2 要介護度1～5)

2) 八千代市全域・佐倉市西部・千葉市花見川区北部地域の方

④ 営業時間

- ・月曜～土曜（祝日を含む） 8時30分～17時30分
- ・サービス提供時間 9時45分～16時15分

⑤ 利用定員

- ・定員 1日37名
- ・目標人数 1日27名

⑥ 職員配置

- ・施設長 1名 ・課長 1名 ・相談員 2名
- ・介護職員 12名（常勤5 非常勤6名）
- ・看護師 2名 ・作業療法士 1名 ・あんまマッサージ士 1名

⑦ 会議、ケアカンファレンス

- ・リーダー会議、各ユニット会議、各月1回
- ・個人ケースカンファレンス（各ユニット会議にて）

*勝田台元気クラブへの職員参加。

⑧なお、2月末にご審議いただいたサテライト南デイホームの事業計画は別紙のとおりである。（2月28提出）

グリーンヒル指定通所介護 サテライトグリーンヒル南デイホーム 平成28年度 事業計画

本指定営業所の運営規定に準拠し、平成28年度における当事業所の高齢者の在宅生活の継続を支援する適切な介護を行うための事業計画（案）とする。

1. 運営について

通所介護事業従事者の質的向上を図るための教育研修を設ける。

1. 介護サービスの運用について

- ・グループ制導入・・・利用者の個別の心身の状況に適切な環境を整備する
- ・個別の月間プログラム・・・教養（書道、絵手紙、俳句、読書）
脳リハビリ（囲碁、マーじゃん、公文学習、カラオケ）

機能訓練（調理実習、お買い物）

(電動自転車、歩行訓練)

- ・ 集団月間プログラム・・・・看護師（体、健康のおはなし）講話
- 管理栄養士（栄養おいしいおはなし）講話
- ボランティアによる（演武）観賞
- お茶のひとつとき談話（今日は何の日、自分史）

1. 外出企画

初詣、美術館めぐり、いちご狩り、バラ園

1. サテライトグリーンヒル 南デイホームと一体化なサービス

納涼会、敬老会、忘年会、Xmas 会、新年顔合わせ、外出企画など

課題

“グリーンヒル指定通所介護事業所”においては、昭和 61 年 グリーンヒルデイサービスセンター千葉県第一号指定の認可を取得。については本年度、開設 30 周年にあたり記念行事を年次計画（案）企画とする。

以上

平成 28 年度 グリーンヒル指定訪問介護 事業計画

1. サービスの重点目標

- 1) 訪問介護サービスマニュアル『ハート・トゥ・ハート』に沿ったサービスの提供。
 - ・ 法人の理念である「グリーンヒルの心」を常に心がける。
 - ・ ヘルパーとしての対人関係形成・観察力・介護技術力・緊急時、災害時などの適切な対応。
 - ・ 利用者及び関係者のプライバシー・個人情報の管理。 また、ご自宅の鍵預かりの厳重管理。
 - ・ 予防給付における、地域支援事業移行への対応の検討。
- 2) ヘルパーとしての介護技術向上を目的とした研修の実施。
 - ・ 毎月 1 回の定期研修にヘルパー全員の参加を促す。
 - ・ 学びたい項目ごとに個別研修を実施する。
 - 移動・移乗の方法
 - 排泄介助・清拭の方法

- 嚥下困難者に対する介護
 - 感染症の具体的な予防について
 - その他の項目
 - 認知症介護
 - 緊急時、災害時の対応
- ・ヘルパーによってサービス方法が変わらないよう提供サービスの均一化を図る。
- 3) 安全な移送サービス、通院等乗降介助の実施。
- ・法人職員としての自覚をもち、防衛運転に努める。
 - ・利用者が安心して医療機関に受診できるよう身体の状態、家屋の状況、家族関係を把握した上で移送及び乗降介助を行う。
 - ・運行車両の日常点検を行い、保安基準を満たした運行に努める。
2. サービスの内容
- 介護サービス（身体介護 ・生活援助 ・通院等乗降介助）
 - 介護予防サービス ○介護輸送サービス
 - ホームヘルプサービス～八千代市委託事業
- （要介護認定もしくは要支援認定されなかった概ね65歳以上の方が対象）
3. 利用対象者：要支援・要介護認定において、要支援1・2または要介護状態であると認定された高齢者
4. 営業日 : 月曜日から土曜日まで（平成27年度：年間310日）
8：30～17：30までを基本とし、利用者のニーズに対応するため、時間外についても柔軟に対応する。
5. 利用者数：1ヵ月目標90名（通院等乗降介助を含む）・介護輸送（運賃）30件
6. 職員配置：管理者1名、課長1名、サービス提供責任者3名、訪問介護員12名
7. 会 議： ・全体定例会議及び研修会 毎月末ごろ17：30～18：30
・サービス提供責任者会議 毎月10ごろ
・グリーンヒル八千代台訪問介護との合同会議 随時

【平成28年度 事業計画】

特別養護老人ホーム グリーンヒル八千代台

短期入所生活介護 グリーンヒル八千代台

1. 目標稼働・目標施策

会」による運用。法人理念・ユニット理念に基づく PDCA サイクル。

④事業所内の他部署（小規模多機能・サテライト・居宅介護支援・訪問介護・

キッズルーム）との連携・協働をさらに深め、ご利用者の利益を最優先します。

⑤法人本部（特養・短期・通所介護・居宅介護支援など）や勝田台地域包括支援

センター、八千代台地域包括支援センターとの連携。

以上

平成28年度 グリーンヒル八千代台居宅介護支援

事業計画書

1. 事業所名称

社会福祉法人 翠燿会

グリーンヒル八千代台居宅介護支援

2. 運営の方針

- ・当事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう配慮を行います。
- ・事業の実施は、利用者の選択に基づき、多様なサービス事業所から総合的・効率的に提供されるよう配慮を行います。
- ・事業は、常に利用者の立場に立ち、公正中立に行います。
- ・事業の運営に当たっては、関係市町村、サービス提供事業者等との綿密な連携に努めます。

3. サービスの内容

- 1) 利用の申込相談
- 2) 居宅介護支援事業所の内容説明
- 3) 契約締結
- 4) 要介護認定の確認（未申請の場合は申請手続きの支援）
- 5) 訪問調査
- 6) 居宅サービス計画の作成・説明及び同意
- 7) 居宅サービスの提供
- 8) 居宅サービス実施内容の経過観察、再評価

- 9) 次回要介護認定手続きの支援
4. 利用対象者
要支援（介護予防）、要介護の介護認定を受けた、介護保険証を所持の方
5. 営業日時
平日 午前8時30分から午後5時30分
祝日 午前8時30分から午後5時30分
休業 土曜・日曜および12月31日から1月3日
6. 利用定員
要介護認定者 約95名
7. 職員配置
管理者 1名（兼）常勤専任 3名
8. 会議
定例事業所会議 毎週火曜日 午前 9時00分より ※開催日変更あり
9. 行事等
併設、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の行事支援
10. 研修等
介護支援専門員現任研修、認定調査員研修、やちよケアマネネットワーク開催研修、関係機関開催研修に参加、介護支援専門員実務者研修の実習受け入れ

平成28年度 グリーンヒル八千代台居宅介護支援事業所
会議・研修計画 (案)

平成28年

- 4月 : 定例会議、事例検証 4月12日
: 事業所倫理規定、個人情報の取り扱い、防災（居宅として）
- 5月 : 定例会議、事例検証 5月10日
: 事業計画
- 6月 : 定例会議、事例検証 6月14日
: 介護サービス計画の全体的評価
- 7月 : 定例会議、事例検証 7月12日（本部事業所との合同）

：認知症介護

- 8月 : 定例会議、事例検証 8月9日
: 情報開示
- 9月 : 定例会議、事例検証 9月13日
: 福祉用具
- 10月 : 定例会議、事例検証 10月11日
: 居宅介護支援記録
- 11月 : 定例会議、事例検証 11月8日（本部事業所との合同）
: 高齢者虐待
- 12月 : 定例会議、事例検証 12月13日
: 住宅改修

平成29年

- 1月 : 定例会議、事例検証 1月10日
: 困難事例等検証
- 2月 : 定例会議、事例検証 2月14日（本部事業所との合同）
: 支援のあり方
- 3月 : 定例会議、事例検証 3月14日
: 事業計画の達成（次年度に向けて）

- 注) 1 各月研修内容は、法令等の改正により変更あり。
2 外部研修受講により、受講内容の伝達研修の実施。

【平成28年度 事業計画】

小規模多機能型居宅介護 グリーンヒル八千代台

1. 目標稼働・目標施策

- ①稼働率 a. 月 26 名以上の稼働 b. 年間稼働率 100%目標(a に対して)
- ②認知症加算の算定 a. 認知症加算(I)800 単位/月 b. 認知症加算(II)500 単位/月
- ③看護職員配置(I)加算の算定継続 900 単位/月
- ④訪問体制強化加算の算定 1000 単位/月 1ヶ月あたり延べ訪問回数 200 回以上
- ⑤総合マネージメント体制強化加算の算定
個別のアセスメント・カンファレンス・サービス計画・モニタリングの強化
 - ・介護職員や看護職員等の他職種協働により、随時適切に見直しを行う
 - ・地域における活動へ参加の機会の確保
- ⑥サービス提供体制強化加算(II)の算定 350 単位/月

2. 組織・業務体制のイノベーション

- ①要介護者の様態や希望に応じて「通い・訪問・泊まり」及び多様なニーズに対応する機能
能を組み合わせサービス提供することで住み慣れた地域での生活が継続できるように支援する。
- ②地域包括ケアシステムのコア拠点としての担い手となる。
 - ・基本サービスに加え、配食・見守り・地域交流・家族支援等のニーズに対応した支援の実施し、サテライトとの協働によるきめ細かに日常生活を支える面的仕組みの強化。
- ③アセスメント・カンファレンス・サービス計画書・モニタリングの流れ（体制）の充実
と、それに基づいた日々の介護提供(PDCA サイクル)
- ④現在使っている連絡ノート・伝達方式・ADL カードの早期見直し、修正を
かけ発信し、
ご家族から得た情報も含めて職種間で意見交換を実施、ケアの統一を図る。
- ⑤事業所内の他部署（特養・SS・居宅介護支援・訪問介護・栄養課・キッズルーム）・法人本部（特養・短期・通所介護・居宅介護支援など）や勝田台地域包括支援センター、
八千代台地域包括支援センターとの多職種連携・協働を強化・実行。
- ⑥介護計画・連絡ノート・回覧ファイルに必ず目を通し情報を把握する。

- ⑦送迎や通い・訪問など場面、場面で知り得た情報をケース記録(本人の言葉・客観的・主観的を取り入れ)に記録してケース会議で話し合い、情報を得て以前の生活を知る。
- ⑧多量な情報の整理をおこない、話し合っ適切な情報に整理することにより、情報の把握につなげる。
- ⑨職員間の報告は客観的に伝え、主観的意見を伝える時は必ず「私は」とつて話すようにすることで、お互いの気持ちや意見も「伝える」「聞いてもらう」という体制を構築する。
- ⑩地域で必要とされる拠点となるために、夏まつりやお餅つきなど地域の方々に引き続き参加していただきこの施設をもっと広域にさせていただくようにする。また、私達も地域行事などに積極的に参加し私達ももっと地域を理解するように心がける。
- ⑪インシデントなど上がってきた報告について原因要因に目を向け、回避に向けた話し合いをしていく。知識や体験として必要と思う研修会に個々でも目を向け参加していく
- ⑫プライバシー・個人情報・身体拘束・虐待について実践的な部分を明確にし、共通認識を図るより明確なマニュアルの作成及び研修の実施

以上

【平成 28 年度 事業計画】

小規模多機能型居宅介護 グリーンヒルサテライト勝田台

1. 目標稼働・目標施策

- ①稼働率 a. 月 11 名以上の稼働 b. 年間稼働率 100%目標(a に対して)
- ②認知症加算の算定 a. 認知症加算(I)800 単位/月 b. 認知症加算(II)500 単位/月
- ③訪問体制強化加算の算定 1000 単位/月 1ヶ月あたり延べ訪問回数

200 回以上

④総合マネージメント体制強化加算の算定

個別のアセスメント・カンファレンス・サービス計画・モニタリングの強化

- ・介護職員や看護職員等の他職種協働により、随時適切に見直しを行う
- ・地域における活動へ参加の機会の確保

⑤サービス提供体制強化加算(Ⅱ)の算定 350 単位/月

2. 組織・業務体制のイノベーション

①要介護者の様態や希望に応じて「通い・訪問・泊まり」及び多様なニーズに対応する機

能を組み合わせサービス提供することで住み慣れた地域での生活が継続できるように支

援する。

②地域包括ケアシステムのコア拠点としての担い手となる。

- ・基本サービスに加え、配食・見守り・地域交流・家族支援等のニーズに対応した支援の実施し、本体(八千代台)との協働によるきめ細かに日常生活を支える面的仕組みの強化。

③アセスメント・カンファレンス・サービス計画書・モニタリングの流れ(体制)の充実

と、それに基づいた日々の介護提供(PDCA サイクル)

④ご利用者との日々のコミュニケーションの中で小さなことでも日誌等に記載し多職種会

議(看護師・管理栄養士・計画作成担当者・介護職)にて話し合い、ご利用者さんのニーズ

に沿ったケアを行っていきます。

⑤事業の他部署(特養・SS・居宅介護支援・訪問介護・栄養課・キッズルーム)・法人本

部(特養・短期・通所介護・居宅介護支援など)や勝田台地域包括支援センター、八千

代台地域包括支援センターとの多職種連携・協働を強化・実行。

⑥地域サークルへの参加機会の確保や地域行事にも積極的に参加していくとともに、地域

拠点として活動内容がわかるように展示会などを実施し地域との関わりがも

ついでける

ように支援する

⑦エコキャップやベルマークなどを集めて学校や幼稚園などに訪問に行き交流

の機会を確

保していくと共に手芸教室など地域の方々が集えるような活動を行っていく

⑧「発言する」ことにのみならず、「発言しない」ということにも責任を持って行動しながらも事業所のあり方について責任を持って意見を言うことができるようになる。

⑨適切な環境整備の実施(事業所内の配置等)を定期的に見直し適切な環境にしていく共にご利用者がわかりやすいように配置等おこなう(物理的構造化及び視覚的構造化)

⑩プライバシー・個人情報・身体拘束・虐待について実践的な部分を明確にし、共通認識

を図るより明確なマニュアルの作成及び研修の実施

⑪地域で必要とされる拠点となるために、八千代市社会福祉協議会勝田台支会(推進委員)メンバーとなり、地域活動への参画をおこなう

以上

【平成28年度 事業計画】

グリーンヒル八千代台 訪問介護（明るく・楽しく・元気よく）

1. サービスの重点目標

1) 地域のご利用者が、安心して在宅で過ごせるよう、訪問介護サービスによる生活支援を

展開する。また、サービスの質を確保するため、『サービスマニュアル“ハート・トゥ・ハート”』を活用し、点検する。

2) ケアプランに沿った訪問介護計画・援助計画に基づく、統一したサービスを提供する。

3) 正確で速やかな情報伝達・報告に努める。

2. サービスの内容

1) 介護サービス（身体介護・生活援助）

2) 介護予防サービス

3) ホームヘルプサービス（※八千代市委託事業）

⇒要介護認定もしくは要支援認定をされなかった、概ね65歳以上の方が対象

※平成28年度は、次年度開始となる八千代市の介護予防サービス・日常生活支援事業の動向も注視しながら訪問介護サービス支援を必要とされる方々にサービスを提供し

たい

3. 利用対象者

- ・要支援・要介護認定において、要支援1・2または要介護状態であると認定された高齢者

4. 営業日

- ・月曜日から土曜日まで
- ・8:30~17:30までを基本とし、利用者のニーズに対応するため、営業時間外についても柔軟に対応する。

5. 目標数値

- ・1か月目標60名

6. 職員配置

- ・管理者1名（兼務）、サービス提供責任者2名、訪問介護員11名（登録型）

7. 会議

- ・定例会議及び研修会・・・・・・・・・・毎月末日9:00~10:00、中旬12:00~13:00
- ・グリーンヒル指定訪問介護との合同会議・・・随時
- ・施設全体会議・・・・・・・・・・奇数月18:00~19:00

以上

別紙

【平成28年度 訪問介護研修計画】

グリーンヒル八千代台訪問介護

研修日時	研修内容	実施確認欄
4月 日	27年度訪問介護事業計画の反省	

5月 日	平成28年度訪問介護事業計画・研修計画について 介護保険制度の仕組み ・依頼をうけてから請求まで ホームヘルプサービスハンドブック ヘルパーの基本・心構え・虐待防止啓発等	
6月 日	感染症・食中毒予防マニュアル ・感染症とは ・感染症の種類 ・予防するには？ ・生活援助での食中毒予防のポイント	
7月 日	認知症介護について ・認知症を理解するために ・認知症とは ・認知症介護のポイント ・具体的な対応方法	
8月 日	突然の事故・緊急時対応マニュアル ・おかしいと感じた場合の確認事項と対応 ・事業所の緊急時の体制について・災害発生時の対応 ・事件事例、ヒヤリ・ハット事例の検討	
9月 日	身体介護の基本確認・事例検討	
10月 日	身体介護の基本確認・事例検討（2）	
11月 日	生活援助の基本確認・事例検討	
12月 日	生活援助の基本確認・事例検討（2）	
平成28年 1月 日	相談、苦情対応マニュアル ・相談対応について ・苦情対応について（事例検討）	
2月 日	倫理規定について ・虐待防止啓発 ・自己評価 ・鍵の管理、金銭管理について	
3月 日	業務改善検討会議・マニュアルの見直し・事業計画達成	

※ 希望者に対し、個別に実技の研修を行う（入浴介助・排泄介助・食事介助等）

【平成 28 年度 事業計画】

放課後等デイサービス グリーンヒルキッズ

1. 目標稼働・目標施策

- ①稼働率 a. 月 190 回以上の稼働 b. 年間稼働率 95%目標
- ②児童発達支援管理責任者専従体制加算の算定 205 単位/日
- ③有資格者配置加算 授業後 4 単位/日 休日 6 単位/日

2. 事業所の重点目標

- ①障害者虐待防止法を遵守し、利用者一人一人に寄り添った支援を行う。
- ②支援の情報共有を図るため、職員間で話しやすい雰囲気をつくる。
- ③利用児童が楽しいと思える環境を整え、児童との共感を常に忘れずに、笑顔の絶えない、
明るく、楽しい職場づくりに努める。
- ④外出体験等家族と一緒にいる活動を提案し、家族支援を含めた総合的な観点から支援を行う。
- ⑤ 障害への専門性をもち、児童、保護者の立場を考えた適切な支援を行う。

3. 支援等の具体的内容

- ①遊びを通じた療育活動 運動活動 学習活動 音楽活動 創作活動 各種体験活動 機能
訓練 健康管理 食事支援 排泄支援 日常生活の中での助言、相談 他の福祉サービス
の情報提供・サービスの斡旋や利用方法の助言を行い、関係機関や学校と連携し個別支援
計画を作成し、実施する。
- ②イベントを通じて地域交流・地域貢献の機会を設け、家族と協働した活動の提案や
福祉施設
の持つ資源を地域に還元していく。
- ③交流デイキャンプ等を通じ、利用者を支える家族に対する相談・支援を行い、在宅
の利用者、
家族のもつニーズを理解し、あるいはサービスに対しての疑問等の解消に努める。

4. 関係機関との連携

- ・事業の実施にあたっては、下記の機関と連携を密にし、利用者の適切な支援とサービスの提供に努める。（当該市町及び児童相談所、学校、その他の放課後等デイサービス事業所や福祉サービス事業所、相談支援事業所等）
- ・法人内他事業所との連携体制を構築する。
- ・ブログ等を通じ、活動内容・状況等についての発信を行う。

5. 緊急時の対応および安全管理

サービス提供時の利用者の安全・病状の変化・事故等については下記のとおり、適切な対応に努める。

- ・人材安定確保に努め、できるだけ多くの児童に対してサービス利用ができるようにする。
- ・時間延長にともない、児童の混乱がないようにプログラムに配慮する。
- ・人材不足の解消に努め、安全なサービス提供と運営に努める
- ・防災避難訓練を月 1 回定期的実施し、利用者と職員の混乱を緩和し、迅速に対応できるように訓練する。

以上

平成 28 年度 勝田台地域包括支援センター事業計画

1. 重点目標

勝田台地域の高齢者に関する様々な相談や課題に対応し、専門性を活かしながらチームアプローチにより包括的に支援する。「地域包括ケアシステム」の構築に向けて地域団体や専門機関等と連携を取りながら、地域の高齢者が身近な相談機関となれるよう努める。

2. 業務内容

1) 包括的支援業務

- ① 総合相談支援事業
- ② 権利擁護事業

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ・地域包括支援センター主催事例検討会
- ・地域ケア会議・・・適時開催
- ・『勝田台元気クラブ』・・・毎月第3金曜日開催（1年12回企画）
- ・老人会・自治会・地域住民サークル等へ地域包括支援センターの啓蒙活動
- ・勝田台サロン・お番茶の会等後方支援・・・第2・4金曜日開催
- ・八千代高校共催・・・食事会・クリスマス会
- ・有志主催 料理教室共催
- ・勝田台三世代交流夏祭り協力
- ・認知症サポーター養成講座（民生委員・サンコーポ・自治会等を予定）

2) 一般介護予防事業

- ・介護予防把握事業
相談業務等の中で把握した要介護状態等となる恐れの高い高齢者に対し、チェックリストを用いて、一次予防事業等に繋ぐ。
- ・介護予防普及啓発事業
介護予防教室「いきいき教室」開催 1年15回を実施予定

3) 指定介護予防支援

要支援認定者に対しケアプランの作成。

3. 関係機関連携のための会議

- ・包括支援センター各専門職会議 ・八千代市生活支援体制整備事業協議体会議
- ・八千代市高齢者虐待防止連絡会 ・グループホーム運営推進会議
- ・民生・児童委員会議
- ・小規模多機能型居宅介護グリーンヒルサテライト勝田台運営推進会議
- ・法人各種会議 他

4. 研修

- ・千葉県高齢者虐待防止対策研修 ・地域包括ケアブロック会議
- ・地域包括支援センター職員現任研修 ・八千代ケアマネ・ネットワーク研修
- ・千葉県認知症対策推進セミナー ・法人研修 等

5. その他

- ・実習生の受入(2人予定)・・・東京成徳大学・江戸川大学総合福祉専門学校

*勝田台地域包括支援センター事務所移転を検討中。

平成28年度 総務課 事業計画

総務課

- I 経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）に関する、有効活用・経費削減・適正管理を行う。
- II 職員の身体面および精神面における体調不良の予防及び早期発見に努める。

I-1 「採用・定着・育成」への対応

○多職種と協力しながら職員の採用・定着に向けた取り組みを強化する

採用・実習生との意見交換の場を設け関係づくりを構築する。（行事

参加やアルバイト募集の案内等）

・求人媒体の積極活用（案 職種別の施設見学会の開催）

定着・永年勤続職員に対する表彰制度の検討を行う。

（案 獲得助成金を原資として活用）

用）

○職員研修及び障害者雇用に対する助成金・報奨金制度を活用する。

*目標獲得額 2,848,000円 （平成27年度実績 2,457,380

円）

キャリアアップ助成金（H27 研修費）（2 コース 20 名） 1,380,000

円

キャリア形成促進助成金（H27 研修費）（1 コース 10 名） 280,000

円

障害者雇用調整金（H27 法定雇用率超過分助成） 1,188,000

円

I-2 「物品（モノ）」の適正管理

○日用品・文房具の適正管理を継続して行い、不良在庫については過去実績を参照しながら削減を図る。

I-3 「資金（カネ）」の適正管理

- 定期的な取引がある業者の取引価格を見直し、適正化を図る。
 - サービス事業ごとに毎月の収支状況を把握し、管理運営会議にて明確な報告を行い、適正な経営状態を目指す。
- II
- 定期健診結果に対し必要に応じて受診を促すことで健康管理に関する意識を高める。
 - 前年度実績を上回る生活習慣病検診（協会けんぽ）の受診者数を目指す。
 - *目標受診者 一般検診25名以上（平成27年度24名受診）
 - 法令に基づき、年1回の「ストレスチェック」実施に向けた仕組みづくりを構築し、メンタルケアに取り組む。

以上